

# 企業経営における 知財(技術・デザイン・ブランド)と無形資産の活用

近年、産業のグローバル化が進み、競争が激化する中、デザインを活用した知財経営が注目されています。地域のものづくりを支える地場産業界にとっても、自社の技術を活かすためのデザインが、経営資源として、また経営戦略上重要性を増しています。

本セミナーで、知的財産権の最近の動向や知的財産権制度の概要・申請手続の流れを解説いただくとともに、デザイン、技術・ノウハウ、ブランドや著作物、その他の無形資産の活用事例等についてもご紹介いただきます。

**日時** 2023年7月12日(水)15:00～

プログラム 15:00～15:05 挨拶  
15:05～16:05 セミナー  
16:05～16:15 質疑応答

**会場** 高岡商工会議所

803 会議室

(〒933-0035 高岡市丸の内1-40)

**定員** 40名

**講師** 本多 誠一 氏

(一財)日本特許情報機構 デザイン部 部長、弁理士



## 【講師：本多誠一氏プロフィール】

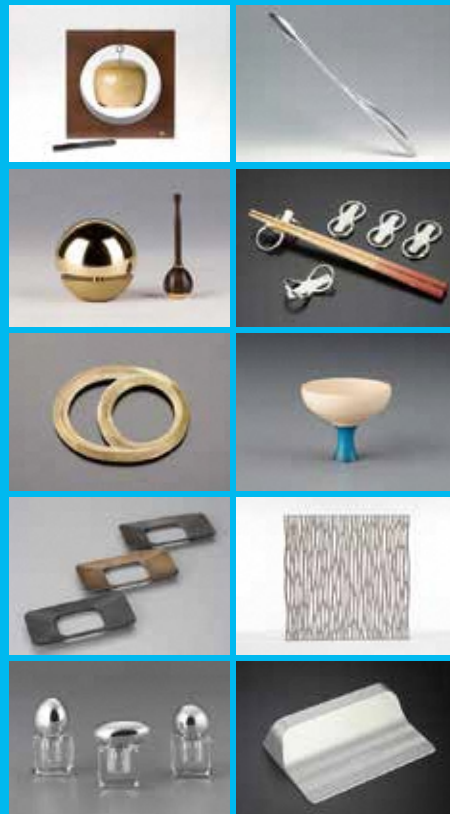
1980年通商産業省特許庁 入庁〔意匠審査官〕、1993年通商産業省貿易局検査デザイン行政室(デザイン奨励班長:Gマーク担当)、1996年特許庁意匠制度企画室長/上席審査長/意匠課長/審判部上席部門長、2016年経済産業省特許庁 退官、2016年本多特許事務所 開設(弁理士登録)、2017年～(一社)日本デザイン保護協会 専務理事、2022年～(一財)日本特許情報機構 デザイン部 部長

## ■その他役職など

2016～2020 工業所有権審議会臨時委員(弁理士審査分科会臨時委員)、2016～(公社)発明協会 全国発明表彰選考委員会 意匠専門部会 専門委員、プラスチック日用品優秀製品コンクール審査委員長(日本プラスチック日用品工業組合)、ジャパン・ツバメ・インダストリアルデザインコンクール審査委員、若 mono デザインコンペティション 審査委員(新潟県燕市、燕商工会議所他)

## 高岡金属意匠審議会 近年の登録商品(一例)

最新の登録商品は、高岡市デザイン・工芸センター(高岡市オフィスパーク5番)で展示されており、自由に見学することができます。



高岡金属意匠審議会は、昭和32年に設置され、高岡市内及び周辺地域で生産される金属工芸品の新規意匠(デザイン)の奨励や登録・保護等の事業を実施し、地域産業の振興・発展に一定の役割を果たすとともに、業界相互のトラブルを未然に防止するための事業を行っております。



高岡金属意匠審議会ホームページで登録商品をご覧頂けます。  
<https://www.suncenter.co.jp/takaoka/isyou/index.html>

主催 高岡金属意匠審議会

問合先 事務局:高岡市デザイン・工芸センター TEL.0766-62-0520

知的財産権セミナー申込書

締切:7月5日(水)

FAX. 0766-62-0521

メール [tdcc@suncenter.co.jp](mailto:tdcc@suncenter.co.jp)

氏名

会社名・所属等

TEL

講師に知財についての質問がある方は、下記にご記入ください。